

～勝手にコラム～

# 「勤務実態調査 2022」 第一次報告

青森県教職員組合  
文責：阿部 聡  
【本部執行委員】

全教（全日本教職員組合）は、2022年10月24日（月）～30日（日）の期間に「勤務実態調査」を行い、2023年1月18日に第1次集計の発表を行いました。

（調査依頼 3399人、回答者 2524人、回収率 74%）

10年前にも実態調査を行っていますが、時間外勤務は減っていません。今回は、一次報告の中からいくつかの項目を紹介します。

## ①時間外勤務と持ち帰り勤務時間の平均（全職種）（ ）は前回調査

	校内での時間外勤務	持ち帰り時間
平日（1日あたり）	<b>2時間51分</b> (2時間43分)	<b>24分</b> (38分)
土日（1日あたり）	<b>1時間50分</b> (1時間54分)	<b>50分</b> (1時間08分)
週あたりの時間外勤務	<b>21時間36分</b> (22時間49分)	
*2016・文科省調査	21時間40分	

『働き方改革』と言いながら、10年前とあまり変わっていませんね！

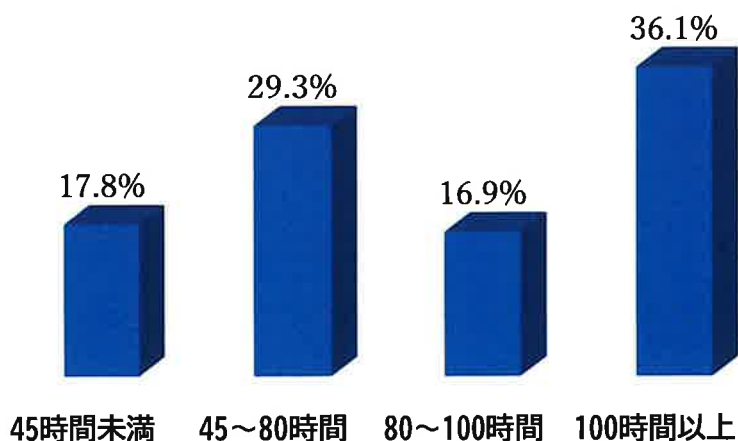


週あたり21時間超、月換算すると「過労死ライン」80時間を超えます！

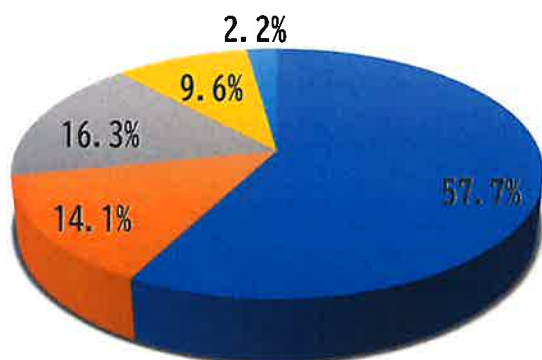
82%の人が  
45時間以上。  
100時間以上  
が3人に1人



## ②校内での時間外勤務（調査結果を月換算）



### ③休憩時間の分布



■0分 ■1～15分 ■16～30分 ■31～45分 ■46分以上

トイレに行く暇もないなんて。6割近い人が0分…



\*全体平均では11.4分。前回調査の19分よりさらに短くなっています。  
職種別では、**小学校が4.8分と最短**です。



④長時間過密労働を解消するために必要だと思うこと（複数回答）

- 第1位 教職員の数を増やす（89.7%）
- 第2位 全体的に業務を縮減（66.1%）
- 第3位 1人の教員が受け持つ授業の時間数を減らす（62.5%）

⑤日常業務の中で、もっと時間をかけて取り組みたいこと（複数回答）

- 第1位 授業・学習指導とその準備（86.9%）
- 第2位 学習指導以外の子どもの指導（55.0%）
- 第3位 自主的な研修や自己研鑽（47.5%）



### 【全教の見解】（抜粋）

休憩時間がほとんど取れず、睡眠時間の平均も他の労働者より短いなど、教職員の「いのちと健康」に関わる深刻な状態が続いています。

給特法の見直しは、『長時間労働の解消』につながるものでなければなりません。単に「調整額」の率を上げるだけでは、今の長時間労働をそのまま認めることにつながり、問題の解決にはなりません。「限定4項目以外の超過勤務を禁じた」給特法を廃止することにも反対します。

全教は、超過勤務禁止の原則をいかしつつ、実際に生じた時間外手当を支払う仕組みを構築するための「給特法改正」を求めます。ご一緒に議論を深めていきましょう。

